

# 平成26年度 第2回東濃西部少年センター運営協議会 議事録

日 時 平成27年1月7日(水) 15:00～16:30

場 所 東濃西部総合庁舎 5階 南会議室

## 1. 開 会

### (1) 所長あいさつ

宮嶋所長 ただ今から、平成25年度第2回運営協議会を開催いたします。本日も、議事その他について、いろいろとご意見をいただき、少年センターの運営に役立てていきたいと考えております。本日はよろしくお願いたします。

### (2) 会議の成立の確認

センター柴田 本日の運営協議会は今現在、委員の皆様16名中12名の方々にご出席いただいております。よって、東濃西部少年センターの管理に関する規則第6条第3項「委員の過半数の出席」を満たしており、会が成立していることをご報告いたします。それではただ今より議事に入ります。渡辺委員長、議長をお願いいたします。

## 2. 議 事

### (1) 平成25年度 補正予算(案)について

渡辺議長 それでは、議事の(1)平成26年度補正予算(案)について、少年センターより説明をお願いします。

宮嶋所長 別紙資料により説明。

渡辺議長 ただ今、少年センターより説明がありました平成26年度補正予算(案)について何かご質問、ご意見はありませんか。・・・それでは承認いただけますでしょうか。

(異議なし)の声

渡辺議長 ただ今の、平成26年度補正予算は承認されたものといたします。

### (2) 平成27年度 業務計画(案)について

渡辺議長 次に(2)平成27年度業務計画(案)について説明をお願いします。

宮嶋所長 別紙資料により説明。

渡辺議長 ただ今、説明がありました平成27年度業務計画(案)について何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

土屋委員 相談活動についてですが、いわゆる「ひきこもり」の相談はあるのでしょうか？これは要望ですが、今成人された方のひきこもりの問題もありまして、相談するところがないという声があります。センターの業務の中で子ども・若者の範囲を拡大して、そうした成人の方の相談を受けていけないかと思いますが、今までの活動の中でそんな事例はなかったでしょうか？

宮嶋所長 今までの相談にはそういう事例はございませんでした。実は昨日、メールで「大学4年ですが、相談受けてもらえますか？」という相談がきました。センターでは基本として20歳までを相談の対象としています。ただ、相談内容によっては他の専門機関を紹介することができますので、本日ここに岐阜県青少年SOSセンターのパンフレットを持ってきましたが、もしその子から再度メールがくればここを紹介しようと考えています。ここは概ね30歳までの子ども・若者とその保護者を対象としていると書いてあります。ひきこもりに関しての相談はございませんでした。

土屋委員 これは要望ですが、そういった相談に対して他の相談機関を紹介されるだけではなくて、多少でも相談の内容を把握していただければありがたいのですが。

渡辺議長 各市でもそうした相談を受けるところがなくて困っているということで、今の発言があったと思います。

宮嶋所長 センターで検討してみたいと思います。受けたいという意見と紹介すればいいのではという意見もありまして、内容がまだ分かっておりませんので、まず話を聞いてみてというように考えております。ただ専門的な知識が必要な場合もございまして、今後検討していきます。

それから付け加えますと、先ほど話した名刺大の(相談案内)カードですが、これを高校生に配ってから高校生のメール相談が増えてきてまして、今日もメールが入ってありました。ということで、多少PR効果があったかなと思っております。

センター坂井 土屋委員のお話ですが、少年センターは20才までの子ども・若者を対象ということで相談を受けてきております。ご要望の、成人して30才・40才の方で引きこもりと言う話は最近よく聞きます。そういう方も含めて相談窓口という形でやっていくためには、力量の問題もありますし、引きこもりの方となるとご自宅を訪問しなければいけない、訪問しても1回や2回では会ってももらえないということもございまして、こういった対応が出来るのかは今の状況では分からない部

分がでございます。検討させていただいて報告させていただきます。

土屋委員 実は昨年春でしたが、20代の若者の家族の方から「どこに相談したら良いでしょうか？」と言われて困ったことがありました。そういうことで、なんらかの形で話だけでも聞いてもらえると良いなということでお話しました。

渡辺議長 はい、それでは他にご意見はございませんか。

・・・それではただ今の平成27年度業務計画（案）について、承認いただけますでしょうか。

（異議なし）の声

渡辺議長 ただ今の、平成27年度業務計画（案）は承認されたものといたします。

### （3）平成27年度 予算（案）について

渡辺議長 次に、議事の（3）平成27年度予算（案）について、少年センターより説明をお願いします。

宮嶋所長 別紙資料により説明。

渡辺議長 ただ今、説明がありました平成27年度予算(案)について何かご質問、ご意見はありますか。・・・それでは承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）の声

渡辺議長 ただ今の、平成27年度予算（案）は承認されたものといたします。以上で議事は終了しました。

## 3. その他

### （1）平成26年度4～11月の声かけ活動・相談活動等について

渡辺議長 次に3.その他の項目で（1）平成25年度4月～11月の活動について報告をお願いいたします。

セツ-坂井 別紙資料により報告。

渡辺議長 本年度11月までの報告をしていただきました。何かご質問、ご意見はありませんか。・・・ないようですので、続きまして皆様からご意見を伺いたいと思います。まず、はじめに多治見警察署生活安全課の大野課長からよろしくお願ひします。

## (2) 各委員及びオブザーバーとの意見交換

大野委員 多治見警察署の資料がお手元にあると思いますが、1枚目にある不良行為少年の件数は11月末時点で、昨年と比べマイナス820件と大きく減少しています。その流れは少子化などもあり少年センターの活動と同じように減っています。対象となる不良行為少年のグループは昔なら学校ごととか、地区単位とかであったものが、今はスマホなどで連絡を取り合っただけにわたり、3市の中を転々としているという状況です。

女子の不良行為が増えていますが、5人ぐらいの特定のメンバーが何度か万引きをしたり、深夜はいかしていることもあって増えています。中学生の子と中学を卒業して無職や有職少年になっている女の子などです。

非行少年では凶悪犯が昨年の1人から3人に増えています。バイクに乗る少年たちの中で、路上強盗で捕まった18才の少年がいます。実は愛知県警で、土岐多治見の18才位の少年たちが路上強盗で5人位逮捕されています。その逮捕以降は静かになっています。ただ次の世代の少年たちがバイクに乗るようになりますので、春とか夏になれば注意が必要です。

後、最近の特徴としてスマートフォン等があるので、それを使いたいじめやけんかがあり、事件になるものもあります。全体の件数自体は減ってきていますが、社会情勢の変化で取り扱う内容は変わってきています。

渡辺議長 ありがとうございます。それではPTAの方からご意見があれば？

加藤委員 最近ですと、ゲームで知らない人と関わって行くということがあつてそれが気になります。ゲームをしている子に付きっきりでいられないし、「注意しろよ。」と言うしかない訳です。表だって「あいつとけんかした。」と言ってくれるならまだしも、相手が見えない訳ですから。とても難しいことです。

奥村委員 やはり一番の関心事はスマホ等についてでして、その危険性についてどう取り組むかということがあります。それに対して多治見警察署やauから講師を招いて、市P連の母親学級とか市内の小中学校のPTAで講習会を行っています。参加した人に聞くと、結局最後は親だという意見が多いのです。親が意識をどう変えていくかが重要なのですが、そこに参加して下さる親さんはある程度意識の高い人ですが、参加して頂けない親さんをどうするか、いかに多くの親さんに講習会に参加していただくかが、今後の課題です。

個人的には私、電車で通勤していますが、電車の中はほとんどがスマホをしているか寝ているかです。優先席でもスマホをしている大人もいますし、歩きながらスマホしている方もいます。大人が節度ある使い方を示していく必要があると思います。

後藤委員 高校でもスマホの使い方等について講習とか研修はよくやっています。高校

生ですと、特に3年生だと来年は進学・就職という目標がありますので、そういった目標がある子はまだ良いと思いますが、全体を見た時に、それぞれに目標を持たせる学校教育が重要ですし、それに頼っているといった状況です。

渡辺議長 ありがとうございます。それではピアゴ多治見店の新山様、お店での状況についていかがでしょう。

新山委員 以前に比べて近隣での暴走行為等は減ってきたという印象です。店ではタバコや酒を取り扱っていますので、特に冬休み、春・夏休み等は未成年に販売しないように、年齢確認を徹底するようにしています。

渡辺議長 ありがとうございます。東濃教育事務所の安藤様、いかがでしょう。

安藤委員 携帯・スマホについては小中学校からも講習の依頼が多く、各校を回っています。高校生については小中学校で覚えてそれに加えているような知識が付いてきます。勉強会などもしていますが、肖像権や著作権なども教えながらやることが多いです。高校での問題行動の9割は、いじめも飲酒もたばこも携帯・スマホがらみの問題です。昔は見回って喫煙を見つけることがありましたが、今はほとんどありません。メールで動画や写真を流してそこに写っていたとかで、昔とは様変わりです。

渡辺議長 ありがとうございます。それでは東濃子ども相談センターの小倉様、いかがでしょう。

小倉委員 最近の相談ですが、非行については先月までで21件でして、昨年度が28件ですので昨年並みというところですが、一方で児童虐待については昨年度が97件に対して12月までに123件と非常に多くなっています。

非行の子どもと接すると、根底には淋しさというものがあります。日頃の声かけで「見守っているんだよ。」という気持ちが伝わればと思います。これからも指導員さんの声かけ活動をよろしく願いいたします。

渡辺議長 ありがとうございます。最後にオブザーバーの指導員の方をお願いします。

小瀬オブザーバー 多治見地区では昔は、公園やコンビニでいろんなことがありました。たとえばコンビニの方に聞くと、中身だけ食べてゴミを置いていくといったようなことがあったようですが、今は全くなかったようです。私たちが声かけをしても、昔は知らんぷりして逃げて行ってしまいう子がいたのが、今は子どもたちから声をかけてくれます。私服でいても声をかけてくれますので、声掛けの成果があるのかなと感じています。最近コンビニとかにたむろしなくなったのは、気候の変化が激しく、夏は暑いし冬は寒いので部屋の中にこもっているのではないかと思います。

巡回していても、なかなか子どもたちに出会えない時もあります。室内や児童館で遊んでいるのが現在の状況ではないかと思しますので、出来る限り子どもたちに出会える様に回る場所を変えています。

野上ガザ-バ- 瑞浪地区では夏の2か月間、夏季特別指導を行っています。これには瑞浪市青少年育成市民会議の4つの部会や本部・事務局の方々も参加していただき、夜7時から1時間程度巡回します。その時、他団体の方にいろんな場所でこれまでのそこの指導事例をお話すると、皆さん一様に驚かれます。学校の先生も初めて聞くこともあるようです。巡回時にはどうせ回るならということで、ゴミ拾いも兼ねて回っています。この活動はここ10年やっていますが、これからも続けていければ良いと思っています。

宮木ガザ-バ- 土岐地区は指導員が57名で、地区ごとに9班と特別班が2班の合計11班で構成されています。基本的には4時~6時位から1時間ほど活動しています。指導員を長年やっておられる方や、駅の売店や街の店舗の方の話では、「昔に比べるとずいぶん落ち着いてきている。」と言われます。私も40年以上JRで通勤していましたが、昔と違ってきている...確かに最近は駅前で活動していると、高校生の方から積極的に声をかけてくれます。

ただ、班長会をやりますと各班からは、「指導員が決まった時間に全員集まるのは難しい。」という意見がでます。それと毎年指導員の半数が入れ替わってしまう。この辺の問題をどうしていくかということが今後の課題だと思います。

渡辺議長 ありがとうございます。それではこれで本日の運営協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。